

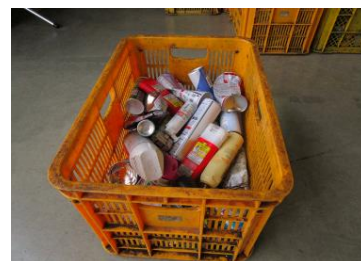
プラスチック資源を袋に入れる前に分別区分をご確認ください。

亘理名取共立衛生処理組合の管内（名取市、岩沼市、亘理町、山元町）では令和5年4月よりプラスチック製品の回収を行っています。回収対象はプラスチック素材100%の製品に限定していますが、金属を含む製品や、「有害・危険ごみ」に分類されるものがプラスチック資源に混入しています。

袋に入れる前に、その製品がプラスチック資源として出せるものか、改めてご確認ください。

右の写真は、プラスチック資源に混入していたライターやスプレー缶です。これらは一部にプラスチックが使われていますが、発火や爆発する可能性があるため「有害・危険ごみ」に分類されます。

このようなものが混入すると大変危険であり、万が一の場合、日常のごみ処理に支障が生じる恐れがあります。



プラスチック資源のごみの出し方に迷ったらこちらを参考にしてください。

※プラスチック資源でも一辺の長さが50cm以上のものは「粗大ごみ」になります。

Q1 製品の全体を見てプラスチック素材以外の素材がありますか？

はい
(わからない)

いいえ
(プラ100%)

プラスチック製品です。
プラスチック資源の日に袋に入れて出してください。



Q2 使用する際は電気を使いますか？

はい

いいえ
(わからない)

複合素材製品類です。
収集日にコンテナに出して処理してください。



Q3 充電して使いますか？（乾電池を入れるもの、コンセントにさして使うものは「いいえ」へ

はい

いいえ

複合素材製品類です。
収集日にコンテナに出して処理してください。



Q4 充電電池を取り除けますか？

はい

いいえ

有害・危険ごみです。電池を入れたままで
収集日にコンテナに出して処理してください。



充電電池を取り除いて、電池は「有害・危険ごみ」、
製品本体は「複合素材製品類」の収集日に
コンテナに出して処理してください。



こちらのQRコードからごみの
分別早見表が確認できます。
(リンク先：亘理名取共立衛生処
理組合のホームページ)

リチウムイオン電池を含んだごみの処理について

リチウムイオン電池は、大容量の電力を蓄え、繰り返し充電して使える便利な電池であり、スマートフォンやゲーム機器、電子タバコ、掃除機など、私たちの身の回りの多くの製品に使用されています。これらの小型電子機器等にはプラスチックが多く使われているため、廃棄時にプラスチック資源に混入することがあります。

リチウムイオン電池は強い衝撃や圧力が加わると発火する可能性があり、もえるごみやプラスチック資源に混入すると、収集車や清掃センターの破袋機、圧縮機からの衝撃などにより発火や爆発などの事故につながる恐れがあります。

清掃センターで火災が発生するとごみの収集や処理ができなくなる可能性があります。

リチウムイオン電池を使用した製品は日用品に数多くありますので、廃棄する際は必ず分類をご確認いただき、分別にご協力ください。



左の写真の製品はリチウムイオン電池が使われている電子機器の例となります。

これらを廃棄するときは
「有害・危険ごみ」のコンテナ
に入れてください。



ごみ収集車で火災が発生した場合の再現映像

画像出典元：(独) 製品評価技術基盤機構



リサイクル工場での火災発生メカニズム

画像出典元：(公財) 日本容器包装リサイクル協会



この写真はリチウムイオン電池の発火が原因で、リサイクル工場の建屋・設備が焼けてしまった事例です。

もし火災が発生すると復旧するまで処理が停止してしまうので、毎日のごみ収集にも影響が出ることが予測されます。

収集袋に入ってしまうと、発見することが困難となるので、必ずコンテナに出してください。



画像出典元：
(公財) 日本容器包装リサイクル協会